

日本貿易会 2010 年度環境自主行動計画 — 低炭素社会構築に向けて

社団法人日本貿易会 地球環境委員会委員長 たなか ふみや
丸紅株式会社 広報部CSR・地球環境室室長 田中 郁也



1. 低炭素社会構築に向けた産業界の取り組み

低炭素社会の構築に向けて、ポスト京都議定書の目標設定についての交渉が本格化している。日本は、2009年12月のコペンハーゲン合意に従って、(すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築および意欲的な目標の合意を前提として) 2020年の温室効果ガス排出量を、1990年比で25%削減する目標を掲げており、2010年11～12月のCOP16(気候変動枠組条約第16回締約国会合)における日本やその他主要国の対応が注目されている。

一方で、現在、先進国は、京都議定書において採択された第1約束期間(2008-12年)の目標達成に向けて取り組んでおり、日本は1990年比6%削減することが義務付けられている。

産業界としても、低炭素社会の構築に積極的に寄与すべく、京都議定書の採択に先駆けて、日本経済団体連合会は、1997年6月から、環境自主行動計画に取り組んでおり、各業界が、それぞれ目標を設定し、それぞれの目標達成に向けて具体的な取り組みを実行し、その進捗よく状況を定期的にフォローアップしていくことで、継続的な取り組みを促している。2009年度は61業種が参加した。

2. 低炭素社会構築に向けた商社業界の取り組み

日本貿易会は、このような産業界を挙げての取り組みに賛同し、京都議定書が採択された

翌年となる1998年度から、「経団連環境自主行動計画」に参加している。また、2007年度からは経済産業省にも「環境自主行動計画」を提出し、そのフォローアップを受けている。

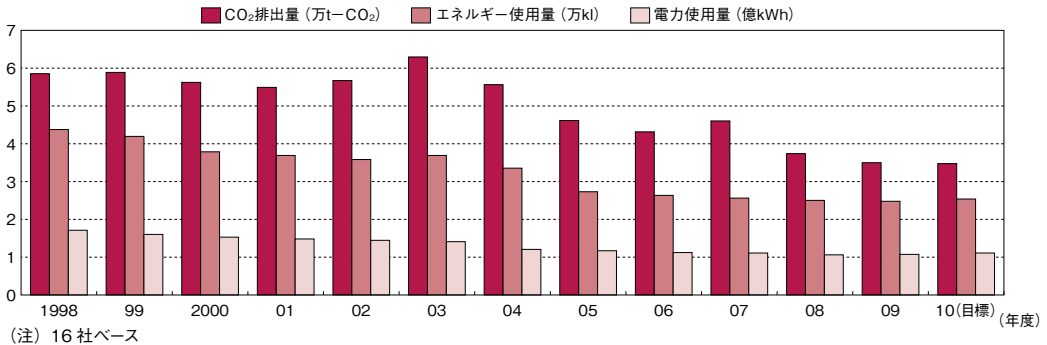
日本貿易会は、会員商社の主要オフィスビルにおけるCO₂排出量、エネルギー使用量の実績をとりまとめ、2010年度の目標を策定しており、参加各社は、目標達成に向けて、具体的な対策を実行している。

「日本貿易会2010年度環境自主行動計画」では、「2010年度のCO₂排出量を3.5万tへ削減するよう努める」(2008-12年度の5年間の平均値として達成)ことを目標に掲げた。これは、1998年度実績比41%削減となる。2008、2009年度の実績を踏まえると、2010-12年度の3年間は、年平均3.4万tで推移することが必要とされる。

また、CO₂排出量の大部分を占める電力使用量の2010年度目標は10,854万kWhとした。これは、1998年度比36%減となる。また、2009年度に設定した2010年度目標10,937万kWh比83万kWh減となる。本目標は、より厳しい目標を掲げながら着実に電力使用量を削減してきた実績(1998年度以降、年平均4.2%減)、ならびに今後の事業活動の見通しを踏まえて設定したものであり、以下(3.に記載)の対策により達成する見込みである。

なお、CO₂排出量・エネルギー使用量の実績・

図 日本貿易会 CO₂ 排出量、エネルギー使用量、電力使用量の実績・目標



目標は、1998年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベースである。ただし、カバー率向上に向けて広く法人正会員に参加を呼び掛けており、2010年度は26社が参加した。連結売上高ベースのカバー率は26社で98%である。

3. 商社業界の温暖化対策の取り組み

各社は、目標達成に向けて、以下の対策を実行した。

(省エネ設備等の導入)

省エネ型のOA機器、自動販売機、空調設備の導入。高効率の照明器具(LED照明等)、ポンプ、給湯器の導入。照明、主冷水ポンプ、給排気ファンのインバーター導入。廊下やトイレの人感センサー、空調の個別化、窓ガラスの遮熱フィルム、地域冷暖房システム関連設備、太陽光発電設備、節水装置の導入。ボイラー設備、受変電設備、エレベーター設備、ファンコイル設備の更新。熱源変更。

(エネルギー管理の徹底)

冷暖房の温度および時間管理、給湯器、給茶機、自動販売機の稼働時間管理、消灯時間管理、エレベーターの使用台数削減、不使用時のディスプレイの完全消灯、パソコン、コピー機の節電モード設定、照明間引き、照明照度の減光、冷暖房開始時の外気取り入れ停止、外気導入量制御、ボイラーの効率的利用、警備員巡回時の消灯点検、エネルギー使用量の拠点別把握および監視。ノー残業デーおよびフ

レックスタイム制の実施、チームマイナス6%活動、チャレンジ25キャンペーン、環境省ライトダウンキャンペーン、WWFアースアワーへの参加。
(啓蒙活動の推進)

節水、節電、不使用時の消灯、不使用時のOA機器の電源オフおよびプラグオフ、ブラインド操作、階段使用の励行。各部署への環境責任者およびエコリーダーの配備、環境キャンペーン実施、環境標語募集、グループ・エコスローガンの普及、環境モデル工場見学。eラーニング、ビデオ研修、環境セミナー、環境落語開催、社内イントラネット、グループ報、ポスター、eメール等による呼び掛け、環境小冊子配布、ISO14001研修。休日出勤および残業時間削減、会議回数の削減・時間短縮の推進。

また、以下のような事業活動においても温暖化対策を進めており、今後とも、商社各社は、低炭素社会の構築に向けた取り組みを推進していく。

太陽光発電、風力発電、水力発電、リチウムイオン電池、燃料電池、太陽光電池等の新エネルギー・代替エネルギー事業。排出量取引市場開設やCDM事業、グリーン電力証書、国内クレジット事業。LED照明等の省エネ製品事業。環境管理システムの提供。国内外におけるフロンガス、炭酸メタンガス、亜酸化窒素、一酸化二窒素等の温室効果ガス削減事業。廃棄物処理に伴うCO₂排出量を削減するリサイクル事業。森林吸収源の育成・保全など生態系保全事業。 